

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号
株式会社アバン ト
代表取締役社長 森 川 徹 治

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、平成30年9月18日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月19日（水曜日）午前10時（午前9時20分開場）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 大宴会場「孔雀」
（昨年度と会場を変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年9月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成30年9月18日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.avantcorp.com/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年9月18日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

### ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

### イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における連結業績は以下のとおりです。

(単位:百万円)

|                     | 第21期<br>(平成29年6月期) | 第22期<br>(平成30年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                     |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 売上高                 | 10,532             | 12,110                          | 1,578    | 15.0   |
| 営業利益                | 1,306              | 1,631                           | 325      | 24.9   |
| 経常利益                | 1,308              | 1,632                           | 323      | 24.7   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 663                | 1,062                           | 398      | 60.0   |

連結売上高に関しては、すべての事業で順調に増収を実現し、中でも連結会計関連事業とアウトソーシング事業において大幅に伸長したことから、12,110百万円(前連結会計年度比15.0%増)と過去最高の連結売上高となりました。

費用面では、売上の増加に伴う仕入や外注費の増加、前連結会計年度からの人材採用の強化による人件費、採用関連費用、オフィス費用の増加があったものの、いずれも売上伸長の範囲内に収められた結果、営業利益1,631百万円(前連結会計年度比24.9%増)、経常利益1,632百万円(前連結会計年度比24.7%増)と、共に増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,062百万円(前連結会計年度比60.0%増)と、特別損失を計上していた前期から大幅増益となり、平成32年6月期までの中期経営計画の目標を2年前倒して実現するに至りました。

当社グループでは中長期の戦略策定の過程において、「経営情報を未来の地図に変えていく」というミッションの下、経営情報の「見える化(ビジネス・インテリジェンス事業)」、「使える化(連結会計関連事業)」、「任せる化(アウトソーシング事業)」に取り組んで行く方針としているため、これに従って当連結会計年度より、従来の「ソフトウェア事業」の単一セグメントから、「連結会計関連事業」、「ビジネス・インテリジェンス事業」及び「アウトソーシング事業」の3つの報告セグメントへと変更しております。

各報告セグメントの状況は以下のとおりです。

① 売上高

(単位:百万円)

|                     | 第21期<br>(平成29年6月期) | 第22期<br>(平成30年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                     |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結会計関連事業            | 5,938              | 7,261                           | 1,322    | 22.3   |
| ビジネス・<br>インテリジェンス事業 | 3,648              | 3,953                           | 304      | 8.4    |
| アウトソーシング<br>事業      | 1,034              | 1,313                           | 278      | 26.9   |
| セグメント間<br>取引消去      | △89                | △417                            | △327     | —      |
| 連結売上高               | 10,532             | 12,110                          | 1,578    | 15.0   |

② 営業利益

(単位:百万円)

|                           | 第21期<br>(平成29年6月期) | 第22期<br>(平成30年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                           |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結会計関連事業                  | 643                | 1,030                           | 386      | 60.1   |
| ビジネス・<br>インテリジェンス事業       | 363                | 324                             | △39      | △10.8  |
| アウトソーシング<br>事業            | 99                 | 213                             | 114      | 114.9  |
| 全社費用及び当社と<br>セグメントとの取引消去等 | 199                | 63                              | △136     | △68.4  |
| 連結営業利益                    | 1,306              | 1,631                           | 325      | 24.9   |

連結会計関連事業については、売上高が7,261百万円（前連結会計年度比22.3%増）と大幅に増加したことで、人員増加に関連した費用の増加及び外注費の増加などを吸収し、営業利益は1,030百万円（前連結会計年度比60.1%増）となりました。

ビジネス・インテリジェンス事業については、売上高は3,953百万円（前連結会計年度比8.4%増）と順調に伸張したものの、人員増加に関連した費用や大阪支社の開設費用などの増加により、営業利益は324百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。

成長著しいアウトソーシング事業については、売上高1,313百万円（前連結会計年度比26.9%増）、営業利益213百万円（前連結会計年度比114.9%増）と売上高・営業利益ともに大幅な増加を実現しました。

また、連結従業員数は当連結会計年度末で806名となり、期初から97名増加しております。

なお、当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

受注及び販売の状況

（単位：百万円）

|                 | 当連結会計年度<br>（平成29年7月1日から<br>平成30年6月30日まで） |        |       |
|-----------------|------------------------------------------|--------|-------|
|                 | 販売実績                                     | 受注高    | 受注残高  |
| 連結会計関連事業        | 7,261                                    | 7,732  | 2,433 |
| ビジネス・インテリジェンス事業 | 3,953                                    | 4,221  | 929   |
| アウトソーシング事業      | 1,313                                    | 1,488  | 675   |
| セグメント間取引消去      | △417                                     | △599   | △203  |
| 合計              | 12,110                                   | 12,842 | 3,834 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額 122百万円（ソフトウェアを含む）

主要な設備投資の内容は、事務所設備、サーバー・パソコンその他周辺機器及び自社利用ソフトウェアの導入であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の100%子会社である株式会社ディーバ（以下「ディーバ」という。）は、平成29年10月1日を効力発生日として、ディーバのアウトソーシングに関する事業を吸収分割の方法によって当社の100%子会社である株式会社フィエルテに承継いたしました。

#### (5) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第19期<br>(平成27年6月期) | 第20期<br>(平成28年6月期) | 第21期<br>(平成29年6月期) | 第22期<br>(平成30年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 8,928              | 9,612              | 10,532             | 12,110                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 795                | 1,112              | 1,308              | 1,632                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 402                | 660                | 663                | 1,062                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 85.65              | 70.38              | 35.35              | 56.57                           |
| 総 資 産(百万円)               | 5,681              | 6,709              | 7,325              | 8,814                           |
| 純 資 産(百万円)               | 2,739              | 3,311              | 3,873              | 4,792                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 583.64             | 352.71             | 206.31             | 255.26                          |

- (注) 1. 平成28年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第19期<br>(平成27年6月期) | 第20期<br>(平成28年6月期) | 第21期<br>(平成29年6月期) | 第22期<br>(平成30年6月期)<br>(当事業年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高及び営業収益合計(百万円) | 1,029              | 1,850              | 1,743              | 1,751                         |
| 経 常 利 益(百万円)     | 68                 | 720                | 561                | 679                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)   | 69                 | 599                | 478                | 642                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)   | 14.75              | 63.88              | 25.50              | 34.22                         |
| 総 資 産(百万円)       | 4,245              | 4,682              | 5,388              | 6,029                         |
| 純 資 産(百万円)       | 2,089              | 2,603              | 2,979              | 3,480                         |
| 1株当たり純資産額 (円)    | 445.19             | 277.35             | 158.69             | 185.38                        |

- (注) 1. 平成28年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------------|--------------|--------------------|--------------------------------------|
| 株式会社ディーバ                    | 100百万円       | 100.0%             | ソフトウェアの開発・販売<br>導入支援、保守<br>その他関連事業   |
| 株式会社インターネット<br>ディスクロージャー    | 39百万円        | 100.0%             | ソフトウェアの開発・販売<br>情報処理・提供サービス          |
| 株式会社ジール                     | 100百万円       | 100.0%             | 情報システムの設計<br>ソフトウェアの開発・販売<br>その他関連事業 |
| 株式会社フィエルテ                   | 100百万円       | 100.0%             | アウトソーシング関連事業                         |
| DIVA CORPORATION OF AMERICA | 1,100,000USD | 100.0%             | ITプロダクト・サービスの調査                      |

- (注) 株式会社フィエルテは、平成29年8月7日に設立し、平成29年10月1日を効力発生日として、株式会社ディーバの営むアウトソーシングに関する事業を吸収分割の方法により承継しております。



## (7) 対処すべき課題

当社は株主様をはじめとする投資家の皆様、お客様、地域社会や社員等多様なステークホルダーに報いるために、以下の3つが特に重要な課題だと考えています。

1. 持続可能な高品質・高付加価値製品とサービスの提供
2. ガバナンス・コンプライアンスを重視した適切な労務環境
3. CSR（企業の社会的責任）

### 1. 持続可能な高品質・高付加価値製品とサービスの提供

当社はソフトウェアとサービスの提供により、お客様である企業の方々のが確かつ迅速な意思決定を行うために必要な経営情報の「見える化」「使える化」及び「任せる化」を果たし、お客様へ持続的に貢献することを目指しています。

お客様が的確かつ迅速な意思決定を行うためには、良質な情報が欠かせませんし、更にそのためには当社から高品質かつ高付加価値の製品やサービスを提供することが不可欠と考えます。

一方、製品やサービスの品質や価値の劣化はお客様とのトラブルや損失の発生だけではなく、弊社グループへの信用を毀損しかねません。事実、当社グループでも、過去においてお客様のご要望に沿った品質の製品やサービスを所与の期間内に提供することができなかった結果、受注損失を計上し、お客様の信用を失いかけた苦い経験があります。信用は一度失うとなかなか回復することができず、その間、企業価値の低下につながるだけでなく、従業員の士気にも影響を及ぼします。当社グループの事業子会社ではこうした負の連鎖を未然に防止する取り組みとして、過去の経験も活かし、それぞれに品質管理を行う専門部署を立ち上げており、今後ともこうした努力を継続してまいります。

## 2. ガバナンス・コンプライアンスを重視した適切な労務環境

高品質・高付加価値の製品やサービスを提供していくためにはそのような付加価値の高いサービスの提供が可能な人材を安定的に育成していくことが重要です。

しかし一方で昨今の社会情勢を鑑みますと、

- ① 高すぎる目標設定に起因する不正発生のリスクを低減すること
- ② より豊かな人生との両立が可能な働き方へと従業員を導くことの重要性が時代の要請として非常に高まってきています。不正の防止や働き方改革と事業の成長を両立すべく、ガバナンス・コンプライアンスを重視した適切な労務環境にも十分配慮してまいります。

## 3. CSR（企業の社会的責任）

会社は社会の公器です。この使命感が当社グループの原点です。

当社はお客様が経営情報を未来の創造に役立てることに於いて価値を提供することを使命とし、社会に貢献することを見据えています。創業21年目に入り、社会とのつながりや絆の中で自己実現を目指すこと、共に働く人々や様々なステークホルダーの生活や人生を豊かにし、幸せな時間を提供することの大切さも感じています。また、東証1部への上場準備を進める中で、他の多くの企業が良質な雇用の創造や自社の事業収益／企業価値の最大化だけでなく、社会還元活動に力を入れていることにも注目する機会がありました。

従来から行ってきた業界団体や自治体が主催するスポーツイベントのスポンサーに加え、昨年より東京国立近代美術館のスポンサーもさせていただき、僅かながら文化活動の支援も始めました。

特に昨年は、同館の協力を得て株主総会を美術館内のホールで開催し、出席株主の皆様には総会終了後に観覧いただく機会を設けました。

文化活動の支援をきっかけにして多くのグループ会社社員が美術館を訪れ、リフレッシュした気持ちで仕事に邁進するようになりました。

当社グループでは今後もこうした活動に前向きに取り組んで行く所存であります。

(8) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

| セグメント区分         | 事業内容                                                                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結会計関連事業        | DivaSystem (連結経営及び連結会計システム) の開発・販売・導入支援・保守<br>IFRS対応や経営管理の高度化、予算管理・管理会計などに係るコンサルティング・サービス<br>開示書類の情報検索サービス |
| ビジネス・インテリジェンス事業 | BI (ビジネス・インテリジェンス) と呼ばれる情報活用のためのシステムインテグレーション・サービス                                                         |
| アウトソーシング事業      | 連結決算及び連結納税などの業務アウトソーシング・サービス                                                                               |

(9) 主要な営業所 (平成30年6月30日現在)

① 当社の主な事業所

東京本社 東京都港区港南二丁目15番2号

② 重要な子会社の主な事業所

株式会社ディーバ (本社) 東京都港区  
大森オフィス 東京都品川区  
大阪オフィス 大阪府大阪市  
名古屋オフィス 愛知県名古屋市  
高輪オフィス 東京都港区  
株式会社インターネットディスクロージャー 東京都港区  
株式会社ジール 東京都品川区  
株式会社フィエルテ 東京都新宿区

(注) 平成29年10月1日付の吸収分割により、株式会社ディーバの新宿オフィスを廃止し、株式会社フィエルテを開設いたしました。

(10) 従業員 の 状 況 (平成30年 6 月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 806名 | 97名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。  
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員32名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 33名  | 23名減      | 41.5歳 | 3.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。  
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員1名）は含んでおりません。  
3. 従業員数が減少した主な理由は、子会社への異動によるものです。

(11) 主要な借入先の状況 (平成30年 6 月30日現在)

金融機関からの借入はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約（融資限度額1,500百万円）を締結しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 31,152,000株

(注) 平成29年11月1日付けにて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は15,576,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 18,776,000株（うち自己株式1,349株）

(注) 平成29年11月1日付けにて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は9,388,000株増加しております。

(3) 株 主 数 3,231名

(4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------|-----------|----------|
| 森 川 徹 治                                 | 4,882,000 | 26.00    |
| ア バ ン ト 従 業 員 持 株 会                     | 1,898,600 | 10.11    |
| 野 城 剛                                   | 934,400   | 4.98     |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント                    | 800,000   | 4.26     |
| ピ ー ・ シ ー ・ エ ー 株 式 会 社                 | 778,400   | 4.15     |
| 株 式 会 社 光 通 信                           | 423,000   | 2.25     |
| U B S A G S I N G A P O R E             | 378,400   | 2.02     |
| F C P S E X T A N T G R A N D L A R G E | 365,100   | 1.94     |
| 鈴 木 邦 男                                 | 321,000   | 1.71     |
| 小 峰 俊 之                                 | 256,000   | 1.36     |

(注) 持株比率は自己株式（1,349株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
（平成30年6月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年6月30日現在）

| 地 位       | 氏 名        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                             |                           |
|-----------|------------|-----------------------------------------------------|---------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 川 徹 治    | 株式会社ディーバ<br>DIVA CORPORATION OF AMERICA<br>株式会社カヤック | 代表取締役社長<br>C E O<br>社外取締役 |
| 取 締 役     | 春 日 尚 義    | 財務担当                                                |                           |
| 取 締 役     | 福 谷 尚 久    | PwCアドバイザリー合同会社                                      | パートナー                     |
| 取 締 役     | ジョルジュ ウジュー | ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ                                  | 会長兼C E O                  |
| 常 勤 監 査 役 | 野 城 剛      |                                                     |                           |
| 監 査 役     | 鈴 木 邦 男    | 有限会社ケイ・エス・マネジメント                                    | 代表取締役                     |
| 監 査 役     | 小 林 正 憲    | 小林法律会計事務所                                           | 所長                        |

- (注) 1. 取締役福谷尚久氏及び取締役ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林正憲氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野城剛氏及び監査役小林正憲氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役福谷尚久氏、取締役ジョルジュ ウジュー氏、監査役小林正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 取締役福谷尚久氏は、当社の株主となっておりますが、保有比率は1%未満であり主要株主ではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般の株主と利益相反が生じる立場にはないと判断しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人数       | 支給額               |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 104百万円<br>(26百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 15百万円<br>(6百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 7名<br>(4名) | 119百万円<br>(32百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成26年9月25日開催の第18期定時株主総会において、対象取締役1名当たり年額41,250千円（ただし、使用人分給与は含まない。）を限度として、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）を決議いただいております。なお、当事業年度における変動枠の設定における取締役の業績連動賞与予定額48,300千円を上記支給額に含めて記載しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された固定枠と変動枠（業績連動賞与）の限度額において、各取締役の職責に応じた報酬と役位に応じた報酬及び会社業績における成果に連動して算定する報酬とを組合せて算定することを基本としております。  
 監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

| 地位  | 氏名        | 兼職の内容  | 兼職する法人等            | 当社との関係                 |
|-----|-----------|--------|--------------------|------------------------|
| 取締役 | 福谷尚久      | パートナー  | PwCアドバイザリー合同会社     | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | ジョルジュウジュウ | 会長兼CEO | ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 鈴木邦男      | 代表取締役  | 有限会社ケイ・エス・マネジメント   | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 小林正憲      | 所長     | 小林法律会計事務所          | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

|                   | 活 動 状 況                                                                                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 谷 尚 久       | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。                                  |
| 取締役 ジョルジュ<br>ウジュー | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。                                  |
| 監査役 鈴 木 邦 男       | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、適宜、質問、助言・発言を行っております。 |
| 監査役 小 林 正 憲       | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会15回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況について法律・会計の専門家の立場から適宜、質問、助言・発言を行っております。                         |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額       | 27百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | 1百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査報酬合意の内容を踏まえ、監査時間や要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、コンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

#### ① 取締役のコンプライアンス体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
  - ・取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。
  - ・取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。
  - ・監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。
- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
  - ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
  - ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
  - ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。
- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

#### ② 会社の業務の適正を確保するための体制

- 1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

- ・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。  
なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において管理及びその対応の強化を図ります。  
また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。
  - ・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。
- 2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・従業員は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。
  - ・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。
  - ・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」に報告又は相談を行います。
  - ・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。
- 3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社子会社は、当社の経営方針並びに「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。
  - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。
  - ・当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制としています。
  - ・当社子会社は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社のグループ総務部が開催状況を確認します。

- ・当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」に報告又は相談を行います。
- ・子会社の法令違反その他コンプライアンスに係る問題については、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて審議します。
- ・当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を実施します。
- ・当社子会社の業務の適正については、内部監査室により定期的に内部監査を行い、その結果を当社取締役及び監査役に報告を行うことで必要な管理を行います。

#### 4) 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

#### 5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「AVANT行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、当社は、不当要求防止責任者を任命し、平素からの情報収集や取引先のチェックに努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

### ③ 監査役監査に関する体制

#### 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取して行います。

- 2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
  - ・ 監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。
- 3) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 当社の定めるコンプライアンス・リスクマネジメント規程附則コンプライアンス・ホットライン取扱要領に定める通報者の保護規定に従い、不利な取扱いを受けない旨を規定・施行しています。
- 4) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- 5) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、代表取締役社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
  - ・ 会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)             |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,530,905</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,871,026</b> |
| 現金及び預金          | 4,564,255        | 支払手形及び買掛金          | 434,099          |
| 受取手形及び売掛金       | 2,013,110        | リース債務              | 3,127            |
| 有価証券            | 33,217           | 未払金及び未払費用          | 342,710          |
| 仕掛品             | 106,290          | 未払法人税等             | 422,738          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,397            | 前受収益               | 1,674,694        |
| 前払費用            | 448,594          | 賞与引当金              | 561,766          |
| 繰延税金資産          | 253,352          | 役員賞与引当金            | 114,483          |
| その他             | 111,131          | 受注損失引当金            | 4,310            |
| 貸倒引当金           | △3,444           | その他                | 313,096          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,283,384</b> | <b>固定負債</b>        | <b>150,801</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>222,425</b>   | リース債務              | 8,934            |
| 建物              | 310,482          | 資産除去債務             | 141,867          |
| 減価償却累計額         | △194,422         | <b>負債合計</b>        | <b>4,021,828</b> |
| 工具、器具及び備品       | 557,878          | (純資産の部)            |                  |
| 減価償却累計額         | △451,513         | <b>株主資本</b>        | <b>4,784,074</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>172,785</b>   | 資本金                | 288,400          |
| ソフトウェア          | 171,964          | 資本剰余金              | 225,200          |
| その他             | 821              | 利益剰余金              | 4,270,775        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>888,173</b>   | 自己株式               | △301             |
| 投資有価証券          | 274,536          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,388</b>     |
| 敷金及び保証金         | 475,123          | その他有価証券評価差額金       | 8,124            |
| 繰延税金資産          | 61,127           | 繰延ヘッジ損益            | 37               |
| その他             | 87,963           | 為替換算調整勘定           | 226              |
| 貸倒引当金           | △10,576          | <b>純資産合計</b>       | <b>4,792,462</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,814,290</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>8,814,290</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 12,110,795 |
| 売 上 原 価                       |         | 6,946,881  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 5,163,914  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,532,469  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,631,445  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 703     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 3,086   |            |
| 事 業 譲 渡 益                     | 4,999   |            |
| 物 品 売 却 益                     | 1,391   |            |
| そ の 他                         | 896     | 11,077     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 214     |            |
| 支 払 手 数 料                     | 2,712   |            |
| 為 替 差 損                       | 733     |            |
| 損 害 賠 償 金                     | 4,872   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損             | 1,554   | 10,089     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,632,433  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 受 取 和 解 金                     | 20,000  | 20,000     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,652,433  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 598,699 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △8,327  | 590,372    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,062,061  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,062,061  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 288,400 | 225,200 | 3,358,911 | △276    | 3,872,234 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         | △150,197  |         | △150,197  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 1,062,061 |         | 1,062,061 |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △24     | △24       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －       | 911,864   | △24     | 911,839   |
| 当 期 末 残 高           | 288,400 | 225,200 | 4,270,775 | △301    | 4,784,074 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                   | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △908                  | 39           | 2,016              | 1,147             | 3,873,381 |
| 当 期 変 動 額           |                       |              |                    |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |              |                    |                   | △150,197  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |              |                    |                   | 1,062,061 |
| 自己株式の取得             |                       |              |                    |                   | △24       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,032                 | △1           | △1,789             | 7,240             | 7,240     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 9,032                 | △1           | △1,789             | 7,240             | 919,080   |
| 当 期 末 残 高           | 8,124                 | 37           | 226                | 8,388             | 4,792,462 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社ディーバ  
株式会社インターネットディスクロージャー  
株式会社ジール  
株式会社フィエルテ  
DIVA CORPORATION OF AMERICA

当連結会計年度において、平成29年8月7日に設立した株式会社フィエルテを連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ・その他有価証券
    - 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

（主たる耐用年数）

建物 3年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

2) 無形固定資産

定額法

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

・自社利用のソフトウェア

耐用年数は、社内における利用可能期間（3年から5年）

3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

4) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…外貨預金

ヘッジ対象…外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

2) 重要な収益及び費用の計上基準

・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

1. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

2. その他の契約  
検収基準

- 3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 4) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- 5) 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 仕掛品及び受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は2,700千円であります。

### (2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | －千円         |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,388,000株    | 9,388,000株   | 一株           | 18,776,000株  |

- (注) 1. 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 当連結会計年度増加株式数9,388,000株は、株式分割によるものであります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 662株          | 687株         | 一株           | 1,349株       |

- (注) 1. 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 当連結会計年度増加株式数687株は、株式分割による増加662株、単元未満株式の買取請求による増加25株によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 150,197    | 16.00       | 平成29年6月30日 | 平成29年9月27日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成30年9月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 225,295    | 12.00       | 平成30年6月30日 | 平成30年9月20日 |

- (注) 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等「(4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。また、その他有価証券については、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

また、敷金及び保証金は、本社、支店、子会社の賃貸契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であり、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で決算日後4年2ヶ月であります。これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行うことで、当該リスクを管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.をご参照ください。）。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金                    | 4,564,255          | 4,564,255 | —       |
| ② 受取手形及び売掛金                 | 2,013,110          | 2,013,110 | —       |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | 44,316             | 43,647    | △669    |
| その他有価証券                     | 253,942            | 253,942   | —       |
| ④ 敷金及び保証金                   | 475,123            | 472,505   | △2,617  |
| 資産計                         | 7,350,748          | 7,347,461 | △3,287  |
| ① 支払手形及び買掛金                 | 434,099            | 434,099   | —       |
| ② 未払金及び未払費用                 | 342,710            | 342,710   | —       |
| ③ 未払法人税等                    | 422,738            | 422,738   | —       |
| ④ リース債務（1年内返済予定を含む）         | 12,061             | 12,061    | △0      |
| 負債計                         | 1,211,610          | 1,211,609 | △0      |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

## ④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリーレートの利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

## 負債

## ① 支払手形及び買掛金、② 未払金及び未払費用、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ④ リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 0千円        |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 9,495千円    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 255円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円57銭  |

(注) 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

### (1) 取引の概要

- ①対象となった事業の名称及びその事業の内容  
アウトソーシング関連事業
- ②企業結合日  
平成29年10月1日
- ③企業結合の法的形式  
株式会社ディーバ（当社の連結子会社）を分割会社とし、株式会社フィエルテ（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割
- ④結合後企業の名称  
株式会社フィエルテ（当社の連結子会社）
- ⑤その他取引の概要に関する事項

当社の新規事業として平成23年にアウトソーシング事業を本格的に立ち上げて以来、安定した事業成長を遂げ、アバントグループの中で中核事業の1つに成長いたしました。ガバナンスの強化や働き方改革でニーズの高まるアウトソーシング・サービスにおいて、今後の更なる事業成長に加え、独自のブランド戦略を展開することにより、よりきめ細やかなサービスの提供を可能とし、成長速度を加速させることを目的としております。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,039,125</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,418,812</b> |
| 現金及び預金          | 2,959,261        | 未払金            | 70,317           |
| 売掛金             | 294,738          | 未払費用           | 102,855          |
| 有価証券            | 33,217           | 預り金            | 109,891          |
| 貯蔵品             | 1,938            | 賞与引当金          | 30,090           |
| 前払費用            | 79,012           | 役員賞与引当金        | 49,161           |
| 繰延税金資産          | 10,511           | 関係会社預り金        | 2,056,496        |
| 立替金             | 550,484          | <b>固定負債</b>    | <b>130,264</b>   |
| 未収還付法人税等        | 96,795           | 資産除去債務         | 130,264          |
| 未収消費税等          | 10,168           |                |                  |
| その他の            | 2,995            | <b>負債合計</b>    | <b>2,549,077</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,990,416</b> | (純資産の部)        |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>134,242</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>3,472,303</b> |
| 建物              | 286,294          | 資本金            | 288,400          |
| 減価償却累計額         | △185,251         | 資本剰余金          | 225,200          |
| 工具、器具及び備品       | 233,295          | 資本準備金          | 225,200          |
| 減価償却累計額         | △200,096         | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,959,004</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43,986</b>    | 利益準備金          | 374              |
| 商標権             | 158              | その他利益剰余金       | 2,958,630        |
| ソフトウェア          | 43,232           | 繰越利益剰余金        | 2,958,630        |
| その他の            | 595              | <b>自己株式</b>    | <b>△301</b>      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,812,188</b> | 評価・換算差額等       | 8,161            |
| 投資有価証券          | 265,041          | その他有価証券評価差額金   | 8,124            |
| 関係会社株式          | 1,043,737        | 繰延ヘッジ損益        | 37               |
| 敷金及び保証金         | 426,498          |                |                  |
| 保険積立金           | 37,212           |                |                  |
| 繰延税金資産          | 39,698           |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,029,542</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>3,480,465</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,029,542</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           |           |
| 経 営 管 理 料             | 1,134,836 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 617,000   | 1,751,837 |
| 営 業 費 用               |           | 1,074,642 |
| 営 業 利 益               |           | 677,194   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 821       |           |
| 受 取 配 当 金             | 3,086     |           |
| 物 品 売 却 益             | 1,391     |           |
| そ の 他                 | 609       | 5,910     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 197       |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,712     |           |
| 為 替 差 損               | 509       | 3,420     |
| 経 常 利 益               |           | 679,684   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 679,684   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,611    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 693       | 37,305    |
| 当 期 純 利 益             |           | 642,379   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |                             |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 288,400 | 225,200   | 225,200     | 374       | 2,466,447                   | 2,466,822   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |           |                             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             |           | △150,197                    | △150,197    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             |           | 642,379                     | 642,379     |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |           |                             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |           |                             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -           | -         | 492,182                     | 492,182     |
| 当 期 末 残 高               | 288,400 | 225,200   | 225,200     | 374       | 2,958,630                   | 2,959,004   |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|--------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △276    | 2,980,145      | △908             | 39           | △868                   | 2,979,276 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                  |              |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △150,197       |                  |              |                        | △150,197  |
| 当 期 純 利 益               |         | 642,379        |                  |              |                        | 642,379   |
| 自己株式の取得                 | △24     | △24            |                  |              |                        | △24       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                | 9,032            | △1           | 9,030                  | 9,030     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △24     | 492,157        | 9,032            | △1           | 9,030                  | 501,188   |
| 当 期 末 残 高               | △301    | 3,472,303      | 8,124            | 37           | 8,161                  | 3,480,465 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿  
価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備につい  
ては、定額法を採用しております。

（主たる耐用年数）

建物 3年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

##### ② 無形固定資産

定額法

- ・自社利用のソフトウェア

耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づ  
き当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき  
当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 843,648千円 |
| 短期金銭債務 | 8,534千円   |

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —千円         |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引による取引高 | 1,230,759千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 651千円       |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 662株        | 687株       | 一株         | 1,349株     |

- (注) 1. 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 当事業年度増加株式数687株は、株式分割による増加662株、単元未満株式の買取請求による増加25株によるものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|         |         |
|---------|---------|
| 未払事業税   | 634千円   |
| 未払事業所税  | 416千円   |
| 賞与引当金   | 9,213千円 |
| 役員賞与引当金 | 263千円   |

繰延税金資産 計 10,528千円

繰延税金負債（流動）

|          |      |
|----------|------|
| その他      | 16千円 |
| 繰延税金負債 計 | 16千円 |

繰延税金資産（流動）の純額 10,511千円

繰延税金資産（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| 減価償却費        | 14,806千円 |
| 投資有価証券評価損    | 3,062千円  |
| 関係会社株式評価損    | 7,655千円  |
| 資産除去債務       | 39,887千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,374千円  |

繰延税金資産 小計 67,785千円

評価性引当額 △10,717千円

繰延税金資産 計 57,068千円

繰延税金負債（固定）

|                |          |
|----------------|----------|
| 建物附属設備（資産除去費用） | 11,409千円 |
| その他有価証券評価差額金   | 5,960千円  |

繰延税金負債 計 17,369千円

繰延税金資産（固定）の純額 39,698千円

|                                                |             |
|------------------------------------------------|-------------|
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳 |             |
| 法定実効税率                                         | 30.9%       |
| (調整)                                           |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                             | 2.6%        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目                           | △28.0%      |
| その他                                            | 0.1%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                              | <u>5.5%</u> |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

| 会社等の名称                       | 議決権等の所有割合  | 関連当事者との関係                                          | 取引の内容       | 取引金額    | 科目      | 期末残高      |
|------------------------------|------------|----------------------------------------------------|-------------|---------|---------|-----------|
| 株式会社ディーバ                     | 直接<br>100% | 経営指導及び<br>事務受託<br>資金管理<br>債務被保証<br>経理業務委託<br>役員の兼任 | 管理業務の受託（注1） | 642,825 | 売掛金     | 154,829   |
|                              |            |                                                    | 経理業務の委託（注1） | 12,075  | 関係会社預り金 | 1,523,496 |
|                              |            |                                                    | 資金の預り（注2）   | 939,000 |         |           |
|                              |            |                                                    | 資金の返済（注2）   | 970,000 |         |           |
|                              |            |                                                    | 利息の支払（注2）   | 103     |         |           |
|                              |            |                                                    | 保証料の支払（注3）  | 1       |         |           |
| 株式会社<br>インターネット<br>ディスクロージャー | 直接<br>100% | 経営指導<br>資金管理<br>役員の兼任                              | 管理業務の受託（注1） | 2,000   | 売掛金     | 540       |
|                              |            |                                                    | 利息の支払（注2）   | 19      | 関係会社預り金 | 200,000   |
| 株式会社ジール                      | 直接<br>100% | 経営指導及び<br>事務受託<br>資金管理<br>資金の貸付<br>役員の兼任           | 管理業務の受託（注1） | 362,964 | 売掛金     | 94,361    |
|                              |            |                                                    | 資金の預り（注2）   | 451,000 | 関係会社預り金 | 333,000   |
|                              |            |                                                    | 資金の返済（注2）   | 287,000 |         |           |
|                              |            |                                                    | 利息の支払（注2）   | 18      |         |           |
|                              |            |                                                    | 資金の回収（注2）   | 40,000  |         |           |
|                              |            |                                                    | 利息の受取（注2）   | 129     |         |           |
| 株式会社フィエルテ                    | 直接<br>100% | 経営指導及び<br>事務受託<br>経理業務委託<br>役員の兼任                  | 管理業務の受託（注1） | 126,912 | 売掛金     | 45,007    |
|                              |            |                                                    | 経理業務の委託（注1） | 38,800  |         |           |

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 管理業務の受託及び経理業務の委託の取引条件は、発生コスト等を勘案の上、適正に決定しております。
2. 資金の貸付における貸付利率とグループ資金管理における預り金の利率については、市場金利を勘案の上、利率を合理的に決定しております。
3. 当社は銀行借入に対して、株式会社ディーバより債務保証を受けております。なお、年率0.035%の保証料を支払っております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 185円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 34円22銭

(注) 平成29年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年8月27日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井上 隆 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 古川 譲 二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバントの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年8月27日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井上 隆 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 古川 譲 二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバントの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月27日

株式会社アバント 監査役会  
常勤監査役 野城 剛 ㊟  
社外監査役 鈴木 邦男 ㊟  
社外監査役 小林 正憲 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円といたします。  
なお、この場合の配当総額は、225,295,812円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年9月20日といたします。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もりかわ てつじ<br>森川 徹治<br>(昭和41年2月23日生)  | 平成2年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント<br>㈱入社<br>平成9年5月 当社設立 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成25年10月 ㈱ディーバ 代表取締役社長<br>平成25年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO<br>平成29年3月 ㈱カヤック 社外取締役                                                                                    | 4,882,000株 |
| 2     | かすが なおよし<br>春日 尚義<br>(昭和38年5月13日生)  | 昭和62年4月 ㈱日本長期信用銀行入行<br>平成11年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシフィック事務所入所<br>平成17年1月 ニューヨーク証券取引所 執行役員<br>平成22年10月 当社入社<br>平成23年2月 当社社長室長<br>平成23年9月 当社取締役財務担当<br>(現在に至る)                                                                                                          | 3,000株     |
| 3     | ふくたに なおひさ<br>福谷 尚久<br>(昭和36年4月17日生) | 昭和62年4月 ㈱三井銀行入行<br>平成13年7月 大和証券SMBCシンガポールリミテッド<br>コーポレートファイナンス・アジア太平洋<br>統括<br>平成17年3月 GCA㈱入社<br>マネージングディレクター<br>平成25年9月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成27年7月 プライスウォーターハウスクーパース㈱<br>(現PwCアドバイザリー合同会社) 入社<br>パートナー<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成28年3月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー | 21,100株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ジョルジュ ウジュー<br>(昭和20年4月20日生) | 昭和45年9月 ソシエテジェネラル銀行(ベルギー) 入行<br>昭和60年1月 モルガン・スタンレー証券<br>投資銀行部門マネージングディレクター<br>昭和63年10月 ソシエテジェネラルベルギー<br>グループ財務責任者<br>平成4年9月 キダー・ピーボディ・インターナショナル<br>社長<br>平成8年9月 ニューヨーク証券取引所<br>国際部門・リサーチ部門管掌<br>平成15年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ設<br>立<br>会長兼CEO<br>(現在に至る)<br>平成26年9月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成15年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ<br>会長兼CEO | 1,000株     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 福谷尚久氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. ジョルジュ ウジュー氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、長年にわたりファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏が再選された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木邦男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、鈴木邦男氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 鈴木邦男<br>(昭和19年1月6日生) | 昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>平成9年3月 日本アイ・ビー・エム㈱理事<br>平成13年1月 (有)ケイ・エス・マネジメント設立 代表取締役<br>(現在に至る)<br>平成13年9月 当社監査役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成13年1月 (有)ケイ・エス・マネジメント 代表取締役 | 321,000株   |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木邦男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 鈴木邦男氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって17年となります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

鈴木邦男氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有するものであり、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで、経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

鈴木邦男氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され鈴木邦男氏が再選された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150百万円以内とご承認いただき、それに加えて、平成26年9月25日開催の第18回定時株主総会において、業績に連動した変動枠として対象となる取締役1名あたり41,250千円以内（下限はゼロ円とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認をいただいておりますが、今般、取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することなどにより取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役に對し、新たに業績連動型株式報酬制度として当社普通株式を支給するパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いいたします。

本制度は、当社の各年の定時株主総会の日の属する月から3年間を対象期間（以下「対象期間」といいます。なお、当初の対象期間は平成30年9月から平成33年9月までであり、以後、毎年9月からその3年後の9月までが対象期間となります。）とし、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、対象期間における当社株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。

具体的には、当社は、下記にて定める算定方法により、対象期間終了後に、対象取締役に對して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分の際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付することになります（注1）。本制度に基づき支給される金銭報酬債権に係る報酬は、上記の報酬枠とは別枠で、新たに支給することとし、その金銭報酬債権の金額は、年額100百万円以内といたします。また、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、取締役1名当たり年間60,000株以内、取締役全員で年間合計100,000株以内といたします（注2）。

（注）1. ただし、対象期間中に対象取締役に對して死亡により退任した場合、報酬の交付時期は当該退任した日その他の当社取締役会が定める日より1か月以内とし、金銭報酬債権について現物出資させることなく、当該対象取締役に對して承継者となる相続人に対して金銭を交付いたします。また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画若しくは吸収分割契約（分割型分割に限る）、当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条項付種類株式の取得、株式売渡請求その他の組織再編等行為（以下「組織再編等」といいます。）に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、報酬の交付時期は当該承認の日より1か月以内とし、金銭報酬債権について現物出資させることなく、対象取締役に對して金銭を交付いたします。

2. ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。



各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、本株主総会決議により委任を受けた取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役2名）となります。

## 【本制度における金銭報酬の額の算定方法等】

### (1) 金銭報酬額の算定方法

各対象取締役に対して付与されることとなる金銭（金銭報酬債権）の額については、本制度により対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下「交付株式数」といいます。）に、対象期間終了後2か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指します。）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が定める金額を乗じることにより算定されます（注3）（注4）。

- (注) 3. ただし、対象期間終了月（3年後の9月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値が対象期間開始月（当年9月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を下回った場合には、当該対象期間については、対象取締役に對して本制度に基づいて金銭報酬債権は支給されず、当社株式も交付されません。
4. ただし、対象期間中に対象取締役が死亡により退任した場合、当該対象取締役の退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることになります。また、対象期間中に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当該承認の日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じることになります。また、いずれの場合も、計算の結果として算出される金銭の額が各対象期間につき100万円を超えるときは、交付する金銭の額は各対象期間につき100万円とします。

本制度において、対象期間終了後に各対象取締役に交付する当社普通株式の数は、①当社取締役会において決定した株式数（以下「基準交付株式数」といいます。）に、②当社株式成長率に応じて決定される株式交付割合（以下「株式交付割合」といいます。）を乗じて決定いたします。当社株式成長率は、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、対象期間中の東証株価指数（以下「TOPIX」といいます。）の成長率で除して算出いたします。

具体的には、以下の算定式に従って算定いたします。ただし、対象期間に占める対象取締役の在任期間の割合等に応じて合理的な調整を行うことといたします。また、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他以下の算定項目の調整が必要な事由が生じた場合には、当該項目を合理的な範囲で調整いたします。

<算定式>

交付株式数 = 基準交付株式数 × 株式交付割合

基準交付株式数 : 当社取締役会において決定

株式交付割合 : ① 当社株式成長率が100%未満の場合 : 0%

(以下グラフ参照) ② 当社株式成長率が100%以上112%未満の場合 :  $33\% \times (\text{当社株式成長率} - 100\%) \div 12\%$

③ 当社株式成長率が112%以上150%以下の場合 :  $33\% + 67\% \times (\text{当社株式成長率} - 112\%) \div 38\%$

④ 当社株式成長率が150%を超える場合 : 100%

$$\begin{aligned} \text{当社株式成長率} &= \frac{\text{対象期間中の当社TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り))}}{\text{対象期間中のTOPIXの成長率}} \\ &= \frac{(B + C) \div A}{E \div D} \end{aligned}$$

A: 対象期間開始月(当年9月)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値

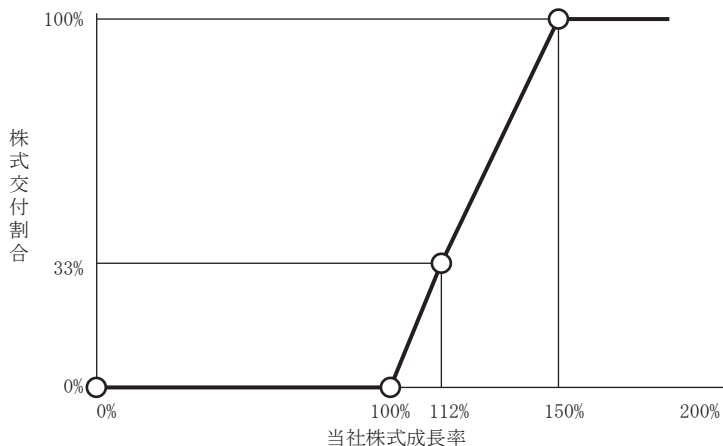
B: 対象期間終了月(3年後の9月)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値

C: 対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D: 対象期間開始月(当年9月)のTOPIXの単純平均値

E: 対象期間終了月(3年後の9月)のTOPIXの単純平均値

<株式交付割合>



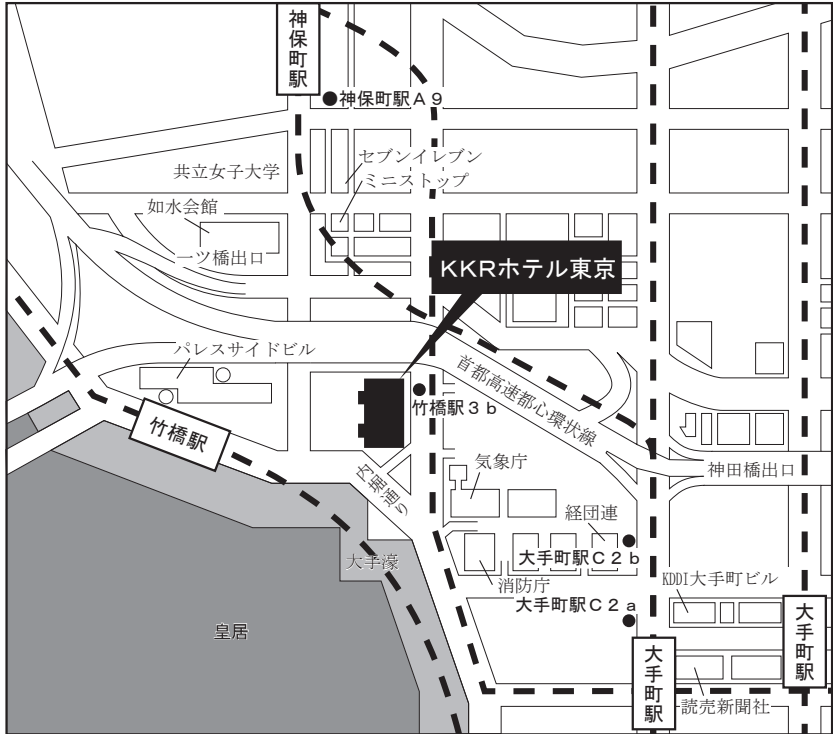
(2) 取締役に対する金銭報酬の支給の条件

対象取締役が、正当な理由なく当社の取締役を退任したこと及び一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（取締役会において定める。）に該当した場合には、対象取締役に対して本制度に基づいて金銭報酬は支給されず、当社株式も交付されません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京  
11階 大宴会場「孔雀」



## [交通のご案内]

- ◇東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口直結：徒歩3分
- 東京メトロ千代田線「大手町駅」C2出口：徒歩7分
- 都営地下鉄三田線「神保町駅」A9出口：徒歩7分

(ご注意)

◎午前9時20分に開場いたします。